

令和 7 年 6 月 6 日

見附市議会議長 様

見附市議会議員 信賀 陽子

一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【 1 】 見附市の資金調達、資金運用のあり方について

答弁を求める者 市長

我が国では、人口減少と少子高齢化が急速に進展しています。人口減少と少子高齢化の進展は税収を減少させるリスクがあります。

財務省所管の財務総合政策研究所が発行した「人口減少と経済成長に関する研究会」報告書(令和 2 年 6 月)によると、「今後の世帯数の変動を反映して 2040 年度までの税収の推移を推計した。その結果、消費税、所得税、個人住民税、社会保険料とも、2040 年には、人口減少に伴う世帯数の変動によって、直近と比べて 1 割ほど税収や社会保険料収入が減少することが確認された。」とされています。

人口減少と少子高齢化の税収に与える影響としては、①人口減少と労働力人口の減少は納税者数を減少させる影響がある、②既存の税体系が継続する前提での高齢化の進展は、年金受給者数を増加させ、年金受給者の納税額が現役世代に比べて少額であることから国民 1 人当たりの納税額も減少させる影響がある、と考えられます。

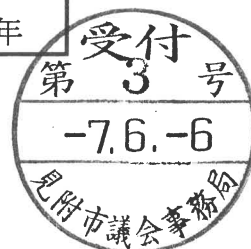
このような将来推計を踏まえ、地方自治体が公共サービスの水準を一定程度維持するためには税収の確保が必要となりますが、税収減に対してただちに増税の選択肢を採ることは市民負担を増加させることになります。

そのため、地方自治体が税収以外の歳入を確保することは将来予測される税収減に対応する施策として重要といえます。

そして、我が国では「金利のある世界」へと転換を図ることになり、日本銀行は令和 6 年 3 月 19 日開催の金融政策決定会合にてマイナス金利政策の解除を決定しています。これに伴い、10 年満期の日本国債の金利は、令和 6 年

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

No. 1



3月19日の0.744%から同年12月26日の1.103%まで、さらに本年4月30日は1.33%と上昇し、今後も日本銀行の金融政策によっては金利の上昇が続く可能性があります。

低い金利で資金調達をすること、資金運用で運用益を上げる努力をすることは当たり前のことではありますが、現在その重要性がより高まっていると考えます。

資金運用収入の確保は税収以外の歳入を確保することになり、金利が上昇する局面ではより一層の歳入確保が可能で、地方自治体の財政運営にとってプラスの影響をもたらします。

資金調達と、資金運用に対する戦略的な取組みは、見附市と市民に有益と考え、見附市の現状と今後の展望を伺います。

以上の観点により質問いたします。

尚、本質問での「資金調達」とは「市債」を指します。

1 見附市の資金調達（市債）と資金（基金）の運用の規程や位置づけについて

- (1) 資金調達（市債）と資金（基金）運用についてのルール、規定を定めているのか伺います。
- (2) 見附市では総合計画において資金調達（市債）や資金（基金）運用が事業として位置づけられていませんが、位置づけない理由を伺います。
- (3) 資金調達（市債）と資金（基金）運用を行う担当職員は、専門的な研修を受けているのか伺います。
- (4) 資金調達（市債）と資金（基金）運用について、外部アドバイザー委嘱や有識者会議等を組織しているのか伺います。

2 見附市の資金の調達、借入について

- (1) 市債の借入れ先は金融機関（銀行等）のみですか。市場公募債（共同市場公募地方債等含む）による調達はありますか。
- (2) 市債の返済方法は、定時償還方式のみでしょうか。満期一括償還方式もあるでしょうか。ある場合、その割合についても伺います。
- (3) 起債残高に対する利子負担率を算定していますか。具体的な数字

と、算定方法を伺います。

- (4) 起債残高に対する利子負担率の市民への周知はどのように行っていますか。
- (5) 見附市の利子負担率は他市町村と比較して妥当な利子負担率となっているとお考えか伺います。併せてその理由についても伺います。
- (6) 借入において考慮すべき事項は、世代間の公平、公債費負担の平準化、支払利息削減、債務早期償還、安定的な資金調達、前例や近隣自治体の動向、元利償還金に対する地方交付税措置の有利さ、など様々ありますが、市が重視している観点は何ですか。
- (7) 据置期間の設定の考え方は、借入先の上限期間とする自治体が一般的と聞いています。見附市においてはどのように設定していますか。

3 基金の運用について

- (1) 基金の運用については、地方自治法により「確実かつ効率的に運用しなければならない」と規定されています。市では法に基づきどのように運用しているのか、現金、預金、債券の割合の現状をお示してください。
- (2) 債券運用については満期保有が基本原則ですか。
- (3) 基金の運用利回りについて、令和5年度の事例として、福岡県福岡市 1.163%、大分県国東市 1.162%、岐阜県本巣市 0.629%などがありますが、見附市の基金の運用利回りを伺います。また、令和5年度の基金の運用益、直近の債券の評価損益の額について伺います。併せて、それらの数値について、市民への周知はどのように行われているのか伺います。
- (4) 基金の運用について、見附市では個別運用と一括運用のどちらの方法をとっていますか。

4 歳計現金等（歳計現金、歳入歳出外現金）について

- (1) 歳計現金等の保管については、地方自治法により「最も確実かつ有利な方法によって保管しなければならない」と定められています。見附市の保管方法の内訳について伺います。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

- (2) 令和 5 年度における歳計現金等の運用利回り、運用益はどのようなになっているのか伺います。
- (3) 歳計現金には 4 月末から 5 月末の間、一時的に資金調達が必要と考えますが、調達はどのようにされていますか。外部からの一時借り入れか、または内部からの繰替え運用か伺います。合わせてその金利設定についても伺います。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【2】 不登校の児童生徒、およびフリースクールへの支援について

答弁を求める者 市長、教育長

先日、長岡市のフリースクールを訪問する機会があり、不登校の児童生徒の様子や状況、フリースクール運営の状況をお聞きしました。

近年、不登校の児童生徒には、学校に全く行かない児童生徒の他に、午前中だけ登校する、保健室で過ごす、修学旅行には参加する、等、本人の意思で参加する物事を選択している児童生徒が増えており、かつての「学校に行かないことは良くないこと」という考え方から、「行かないことを選択している個人の考えを尊重する」ものになってきている、とのことでした。

フリースクールの需要も増えているようでしたが、経営は楽ではないとのことでした。利用している児童生徒が学校に行けるようになることは嬉しいものの、経営に関しては厳しくなるという矛盾がある、とのことでした。

しかしながら、フリースクールの利用料は全国平均で約 33,000 円前後となっており、見附市や近隣自治体のフリースクールも同等です。利用者の負担は大きいと言えます。それでも、経営する側としてはギリギリの料金設定とのことでした。また、同様のお話を見附市内のフリースクールでも以前に伺っております。

かねてより、見附市の不登校の児童生徒数は増加傾向にあると聞いております。学校の先生方、関係者の方々は日頃より子どもたちのために尽力されていることは承知しておりますが、不登校の児童生徒たち、そしてフリースクール等支援機関に対する経済的補助も話し合っていく必要があると考えました。

以上の観点により質問いたします。

1 不登校の児童生徒数とその傾向について

- (1) 不登校の児童生徒のうち、全く登校できない児童生徒と、参加する物事を選択して登校している児童生徒と大きく分けて二つの傾向があるそうですが、見附市における児童生徒の傾向を伺います。
- (2) 二つの傾向の児童生徒について、人数や割合を把握していただければ幸いです。
- (3) 今後も不登校の児童生徒数は増加して行くのか、あるいは減少して行くのか、市はどのように予測していますか。

2 フリースクールについて

- (1) 見附市立小中学校の児童生徒でフリースクールを利用している児童生徒は何人ですか。
- (2) フリースクールを利用する児童生徒は今後増えて行くのか、あるいは減って行くのか、市はどのように予測していますか。
- (3) フリースクールの利用料について、県内では上越市と小千谷市が利用支援補助金を出しています。見附市では現在のところありませんが、利用者からの補助の要望はありますか。
- (4) 高校の授業料の無償化が進んでいます。
3月31日の衆議院本会議により、高校の授業料無償化などを盛り込んだ国の2025年度予算が成立し、2025年4月より、高校生の就学支援金について所得制限が撤廃されました。
義務教育ではない高校の授業料に手厚い補助があり、義務教育の小中学生が通うフリースクールに対しては補助ないことについて、市はどのように考えますか。
- (5) フリースクール運営団体に対し、見附市ではどのような補助や協力をしていますか。